★令和5年度　新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画

（単位：千円）

交付対象経費	国のR4補正予算分(通常分)（交付限度額①、②、③）	0	
	地方単独事業費	0	
	国庫補助事業費	0	
	国のR4予備費分(通常分)(交付限度額④)	0	
	地方単独事業費	0	
	国庫補助事業費	0	
	国のR4予備費分(重点交付金分)(交付限度額⑤)	0	
	地方単独事業費	0	
	国庫補助事業費	0	
	国のR4予備費分(重点交付金分)(交付限度額⑥)	456,277	
	地方単独事業費	456,277	
	国庫補助事業費	0	
	国のR4予備費分(低所得世帯支援枠分)(交付限度額⑦、⑧)	405,630	
	地方単独事業費	405,630	
	国のR4予備費分(低所得世帯支援枠分)(交付限度額⑨、⑩)	47,120	
	地方単独事業費	47,120	

既配分額 国のR4補正予算分(通常分)(交付限度額①、②、③)	0	国のR4補正予算分(通常分) 交付限度額①（令和4年12月補助裏分の本省繰越分） 0
既配分額 国のR4予備費分(通常分)(交付限度額④)	0	国のR4補正予算分(通常分) 交付限度額②（令和5年1月～3月補助裏分） 0
既配分額 国のR4予備費分(重点交付金分)(交付限度額⑤)	0	国のR4補正予算分(通常分) 交付限度額③（令和5年4月以降補助裏分） –
既配分額 国のR4予備費分(重点交付金分)(交付限度額⑥)	325,930	小計　交付限度額①+②+③ –
小計　⑤+⑥	325,930	国のR4予備費分(通常分) 交付限度額④（令和4年4月28日通知分の本省繰越分） –
既配分額 国のR4予備費分(低所得世帯支援枠分)(交付限度額⑦、⑧)	296,142	国のR4予備費分(重点交付金分) 交付限度額⑤（令和4年9月20日通知分の本省繰越分） –
既配分額 国のR4予備費分(低所得世帯支援枠分)(交付限度額⑨、⑩)	24,679	国のR4予備費分(重点交付金分) 交付限度額⑥（令和5年3月29日通知分） 325,930
今回配分予定額 国のR4補正予算分(通常分)(交付限度額①、②、③)	–	国のR4予備費分(低所得世帯支援枠分) 交付限度額⑦（令和5年5月通知分） 296,142
今回配分予定額 国のR4予備費分(通常分)(交付限度額④)	–	国のR4予備費分(低所得世帯支援枠分) 交付限度額⑧（令和5年○月○日通知分） 109,488
今回配分予定額 国のR4予備費分(重点交付金分)(交付限度額⑤)	–	小計　交付限度額⑦+⑧ 405,630
今回配分予定額 国のR4予備費分(重点交付金分)(交付限度額⑥)	–	国のR4予備費分(低所得世帯支援枠分) 事務費　交付限度額⑨　（令和5年5月通知分） 24,679
小計　⑤+⑥	–	国のR4予備費分(低所得世帯支援枠分) 事務費　交付限度額⑩（令和5年○月○日通知分） 9,124
今回配分予定額 国のR4予備費分(低所得世帯支援枠分)(交付限度額⑦、⑧)	109,488	小計　交付限度額⑨+⑩ 33,803
今回配分予定額 国のR4予備費分(低所得世帯支援枠分)(交付限度額⑨、⑩)	9,124	
配分予定額計 国のR4補正予算分(通常分)(交付限度額①、②、③)	–	
配分予定額計 国のR4予備費分(通常分)(交付限度額④)	–	
配分予定額計 国のR4予備費分(重点交付金分)(交付限度額⑤)	–	
配分予定額計 国のR4予備費分(重点交付金分)(交付限度額⑥)	325,930	
小計　⑤+⑥	325,930	
配分予定額計 国のR4予備費分(低所得世帯支援枠分)(交付限度額⑦、⑧)	405,630	
配分予定額計 国のR4予備費分(低所得世帯支援枠分)(交付限度額⑨、⑩)	33,803	
配分予定額計	765,363	
移替先	総務省	交付限度額計 765,363

No.	国の予算年度	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援	低所得世帯支援枠を活用する事業	交付対象事業の名称	所管	交付金の区分 通常交付金	交付金の区分 重点交付金	コロナ感染症への対応として必要な事業	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	種類	⑨を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B1 国の R4予算分（交付限度額①、②、③）	B2 国の R4予算分（交付限度額④）	B3 国の R4予算分（交付限度額⑤）	B3' 国の R4予算分（交付限度額⑥）	B4 国の R4予算分（交付限度額⑦、⑧）	B4' 国の R4予算分（交付限度額⑨、⑩）	C 国庫補助額	D その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	検査促進枠の地方負担分に充当	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	地域住民への周知方法（HP, 広報紙など）	参考資料	備考①（地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	予算区分
													合計	909,027	909,027	0	0	0	456,277	405,630	47,120	0	0													
低所得者世帯給付金に係る部分	1	R4	単	○	○	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業（非課税世帯分）【低所得者世帯給付金】	–	○	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援		406,380	406,380				750	405,630				①新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、物価高騰による家計への影響が大きい住民税非課税世帯（被扶養世帯を含む）及び家計急変世帯に対して1世帯当たり3万円の給付金を給付することで、負担を軽減する。 ②給付金 ③給付金（非課税世帯分）　30,000円×12,789世帯＝383,670,000円→383,670千円 給付金（被扶養世帯分）　30,000円×732世帯＝21,960,000円　→21,960千円 給付金（令和5年1月以降の家計急変世帯分）　30,000円×25世帯＝750,000円　→750千円 ④令和5年度の住民税が非課税の世帯（被扶養世帯を含む） 家計急変世帯	–	–	○	–	R5.5	R6.3	電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯）及び家計急変世帯に対して給付金を支給することで、非課税世帯等を支援する。 給付世帯数：13,546世帯 （内訳：非課税世帯12,789世帯、非課税被扶養世帯732世帯、家計急変世帯25世帯）	（住民税非課税世帯） ・対象と思われる世帯に確認書を送付する。 ・広報紙や市のホームページなどで広く周知する。 （家計急変世帯） ・広報紙や市のホームページなどで広く周知する。 ・市、社会福祉協議会、ふるさとハローワーク等の相談窓口において周知する。 ・申請書を郵送する。			R5補正（地）
事務費	2	R4	単	○	○	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業（非課税世帯分）（事務費）	–	○	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援		47,318	47,318				198		47,120			①新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、物価高騰による家計への影響が大きい住民税非課税世帯（被扶養世帯を含む）及び家計急変世帯に対して1世帯当たり3万円の給付金を給付することで、負担を軽減する。 ②その他の事務費 ③(住民税非課税世帯) 時間外勤務手当（通常業務外の給付金事務により体制拡充するもの）　2,311円×1時間×4人×5月＝508,420円→509千円 コピー用紙、トナーカートリッジ、その他事務用品　計155,160円→156千円	–	–	○	–	R5.5	R6.3	電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯）及び家計急変世帯に対して給付金を支給することで、非課税世帯等を支援する。 給付世帯数：13,546世帯 （内訳：非課税世帯12,789世帯、非課税被扶養世帯732世帯、家計急変世帯25世帯）	（住民税非課税世帯） ・対象と思われる世帯に確認書を送付する。 ・広報紙や市のホームページなどで広く周知する。 （家計急変世帯） ・広報紙や市のホームページなどで広く周知する。 ・市、社会福祉協議会、ふるさとハローワーク等の相談窓口において周知する。			R5補正（地）
低所得者以外に低所得世帯給付金に係る部分	3																																			
	4																																			
	5																																			
事務費	6																																			
	7																																			
	8																																			
	9	R4	単	○	–	子育て世帯応援給付金給付事業	–	○	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		455,329	455,329				–	455,329			0	①新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、物価高騰の影響を受けている子育て世帯に対して児童1人当たり2万円の給付金を給付することで、負担を軽減する。 ②給付金及びその他の事務費 ③時間外勤務手当（通常業務外の給付金事務により体制拡充するもの）　2,311円×20時間×3月×3月＝415,980円　→416千円 コピー用紙、上質紙、トナーカートリッジ　129,839円　→130千円 印刷製本費　383,900円　→384千円 郵送料　2,709,600円　→2,710千円 システム改修等業務委託料　2,600,000円×1.1＝2,860,000円　→2,860千円 申請書入力業務委託料　2,900円×7人×8時間×60日×1.1＝10,718,400円　→10,719千円 電話交換機設定変更業務委託料　100,000円×1.1＝110,000円　→110千円 給付金　20,000円×21,900人＝438,000,000円　→438,000千円 ④平成17年4月2日以降に出生した児童のうち、令和5年5月31日現在、久喜市に住民登録のある児童を養育している者	–	–	○	–	R5.5	R6.3	給付金を給付することで、物価高騰等の影響を受けている子育て世帯を経済的に支援する。 対象人数：21,900人	対象世帯へ周知、市ホームページ			R5補正（地）